

作成日：R7 年 5 月 26 日

令和 7 年度第 1 回 高松圏域自立支援協議会 全体会議事録

日付	令和 7 年 5 月 26 日(月)
時間	14:00 ～ 16:00
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター
参加機関等	高松市医師会、香川県東讃保健福祉事務所、香川県精神保健福祉センター、障害者生活支援センターたかまつ、相談支援センターりゅううん、地域生活支援センターこだま、地域活動支援センタークリマ、障害者地域生活支援センターほっと、ライブサポートセンター、香川県立高松支援学校、香川県立香川中部支援学校、香川県立香川東部支援学校、高松公共職業安定所、障害者就業・生活支援センターオリーブ、三木町福祉介護課、直島町住民福祉課、高松市総合教育センター、高松市障がい福祉課、香川県障害福祉相談所、garyu、hitotoco、ええる、自立ケアシステム香川、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 順不同 38 名参加

令和 6 年度第 2 回全体会で出た意見について

議事	○就労選択支援事業について 高松市障がい福祉課より行政説明あり 質疑⇒就労選択支援事業の対象になる人は何名の想定か？ 応答⇒現在の就労移行支援事業所で就労アセスメントを受けている人数に相当するのではないかと予想している。現状では年間 100 名程度である。新たに現在、B 型事業所を利用されている方が継続利用を迷ったときに利用できる、その方たちが追加で増えると予想される。 質疑⇒先ほど 1 事業所が指定を受ける予定という話であったが、受けれる人と受けれない人が出てくのではないか？ 応答⇒おそらく相談支援専門員と本人が相談しながら利用するタイミングを考えていくようになる。現行の就労アセスメント等のサービ
----	---

	スも最大限に生かしながら受け止めていく。 意見⇒各相談機関で利用者に伝える内容が異なることがないように共有していきたい。 ○病院の受診拒否について 運営会議でも情報共有して類似したケース幾つかあり。
--	---

各部会の取り組み報告の関する質疑応答	
議事	<u>就労支援部会へ</u> お知らせ⇒市内のB型事業所が就労選択支援事業の指定について前向きに検討している。 <u>グループホーム部会へ</u> 質疑⇒患者さんでグループホームを利用している方がいるのでグループホームの見学会に参加したい。 応答⇒日程が決まり次第、連絡する。 <u>事務局へ</u> 質疑⇒B型事業所でさおり織りをしているのをTVでみたが利用者がとても良い表情をされていた。一般の方への啓発としてはとても良いのではないかと協議会からそういった情報を発信してもよいのではないかと？ 意見⇒事業所より情報提供あり。先方からの依頼でテレビやラジオにて啓発してきたことはある。それぞれの場面で記者との関係性で継続して依頼がくることもある。 意見⇒三木町グリーンアウトミーティングでもB型事業所に参加して頂いてさをり織りのワークショップも実施する予定。 <u>こども部会へ</u> 質疑⇒児童を担当できる相談支援専門員が少ないというのは、児童と成人の計画相談を立てる上で何か違いがあるのか？ 応答⇒新規で児童のサービス利用希望があるが引き受けてくれる相談支援事業所が少ない現状がある。成人の場合は対本人支援だが、児童の場合は両親の意見が尊重される場面もありは対両親になる。

	その場合は子供の意向と異なることがある。児童の発達状況に合わせて計画相談を立てるのに苦手意識がある。 <u>こども部会へ</u> 質疑⇒発達障害部会で若者対象の啓発用の媒体を考えていくと聞いたが、最近の若者は動画を観ているのではないか？ 応答⇒今後の部会で検討していく。 <u>医ケア部会へ</u> 質疑⇒医療的なケアができる人材確保の取り組みはどうされているか？ 応答⇒取組みとしては県で実施している喀痰吸引等研修１号、２号、３号研修があたる。研修参加者が増加している。その一方で医療的行為と介護行為の線引きが曖昧になっているように感じる。 <u>移動支援 WG へ</u> 質疑⇒事業所の利用で移動支援の支給を受けている方がいるが利用できていない状況がある。そういった事例もあがっているか？ 応答⇒現状はワーキングの中では挙がっていない。しかし、移動支援の支給が広がれば対象になる。
--	---

その他	
議事	○香川県自立支援協議会より報告 ・運営部会から報告あり。 ・権利擁護部会から報告あり。 県内の障がい者虐待の件数の周知あり。 ・地域移行部会から報告あり。